

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 1日

東京都知事 殿

提出者

住 所 埼玉県上尾市東町2-9-20

氏 名 株式会社富士住建 代表取締役竹田浩之
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 048-778-3310

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社富士住建 東京都内事業所
事業場の所在地	東京都世田谷区給田3-26-27
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

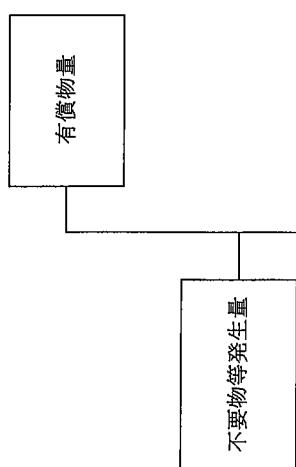
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1862.9t	全処理委託量	1862.9t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		優良認定処理業者への 処理委託量	620.8t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		再生利用業者への 処理委託量	1769.5t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		認定熱回収業者への 処理委託量	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)

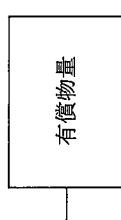


項目	実績値
①排出量	169
②③自ら再生利用を行った量	0
④自ら中間処理した量	0
⑤⑥のうち熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	169
⑪優良認定処理業者への処理委託量	85.1
⑫再生利用業者への処理委託量	160.6
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑮のうち優良認定処理業者への処理委託量	85.1
⑯のうち再生利用業者への処理委託量	160.6
⑰のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑱のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑲のうち再生利用した量	0
⑳自ら中間処理した後再生利用した量	0
㉑自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	160.6
㉒自ら中間処理した後自ら中間処理による減量	0
㉓直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	169
㉔のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
㉕のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属くず(水銀関連除く))



項目	実績値
①排出量	17
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④自ら中間処理した量	0
⑤④のうち熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全處理委託量	17
⑪優良認定処理業者への處理委託量	11
⑫再生利用業者への處理委託量	16.1
⑬熱回収認定業者への處理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への處理委託量	0
⑮⑯のうち優良認定處理業者への處理委託量	11
⑰自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑱自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑲⑳のうち再生利用業者への處理委託量	16.1
⑳⑳のうち熱回収認定業者への處理委託量	0
㉑⑳のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への處理委託量	0

項目	実績値
①排出量	17
②自ら直接再生利用した量	0

項目	実績値
④自ら中間処理した量	0
⑤④のうち熱回収を行った量	0

項目	実績値
⑥自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑦自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑧自ら中間処理した後自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑨自ら中間処理した後自ら直接再生利用した量	0
⑩⑩のうち熱回収認定業者への處理委託量	16.1
⑪⑪のうち熱回収を行なう業者への處理委託量	0
⑫⑫のうち優良認定處理業者への處理委託量	11

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラス陶磁器等くず(水銀関連除<)

有償物量

自ら直接再生利用した量

②	0
---	---

排出量

①	168.4
③	0

不要物等発生量

④	168.4
⑤	0

⑥	0
⑦	0

⑧	0
⑨	0

⑩	168.4
⑪	0

⑫	160
⑬	0

⑭	0
⑮	0

⑯	19
⑰	160

⑱	0
⑲	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: コンクリート片)

)

有償物量	
------	--

不要物等発生量	
---------	--

② 自ら直接 再生利用した量	
③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0

排出量	446.3
-----	-------

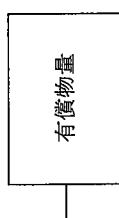
項目	実績値
①排出量	446.3
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入を行った量	0
⑪全処理委託量	446.3
⑬優良認定業者への処理委託量	0.9
⑭再生利用率への処理委託量	424
⑮熱回収認定業者への処理委託量	0
⑯熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0.9

⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量	0
⑩ ⑪のうち再生利用業者への処理委託量	424
⑫ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
⑬ ⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ ⑪のうち熱回収認定業者以外の 熱回収を行った業者への処理委託量	0
⑮ ⑪のうち優良認定業者への 処理委託量	0
⑯ ⑪のうち熱回収認定業者以外の 熱回収を行った業者への処理委託量	0.9

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アスファルト)



不要物等発生量

有機物量

自ら直接再生利用した量
②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③

項目	実績値
①排出量	19
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	19
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	18.1
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

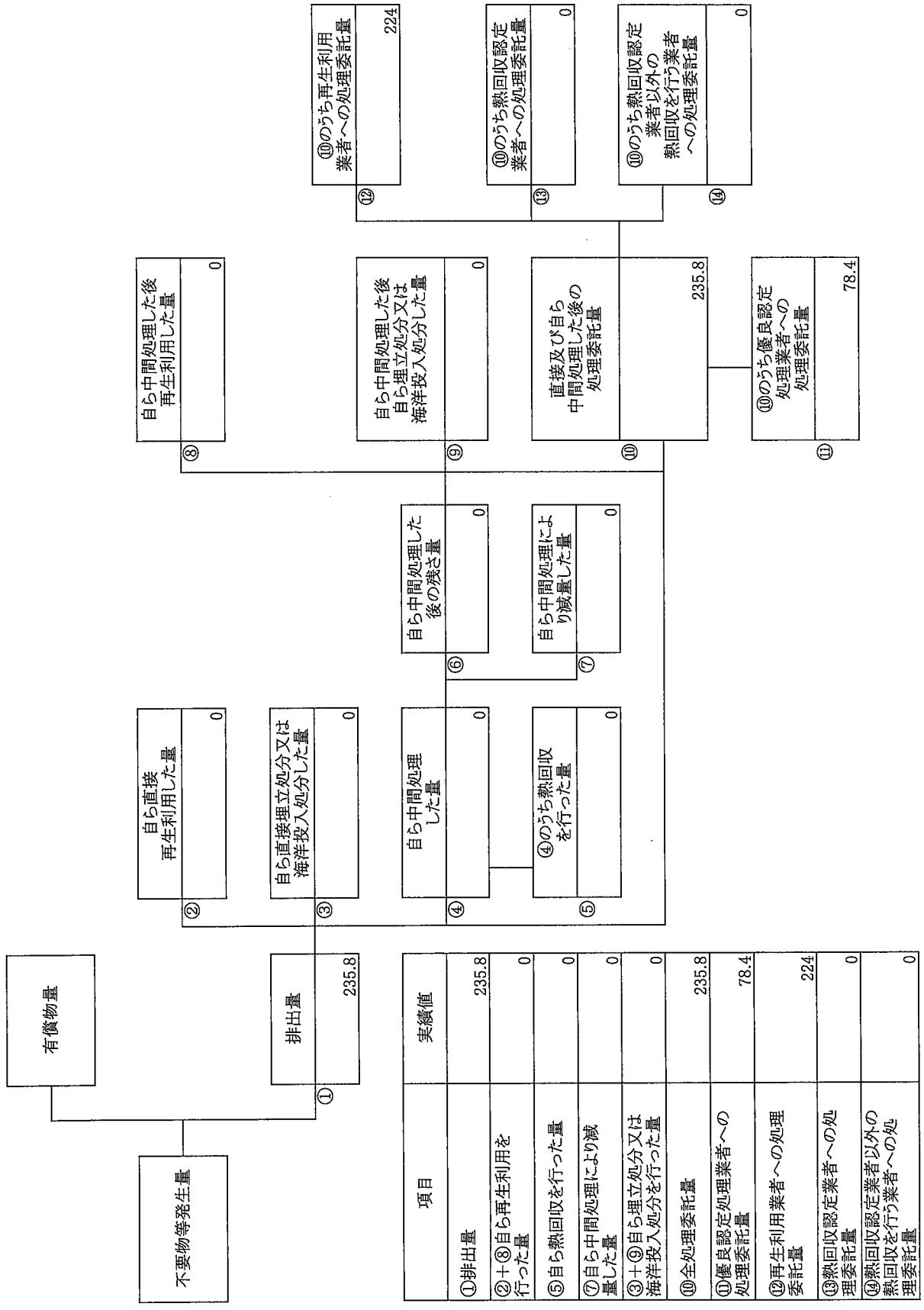
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑥	0
自ら中間処理による減量 ⑦	0
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩	19
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑫	0
⑬のうち優良認定 業者への 処理委託量 ⑪	0
⑭のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭	0

自ら中間処理した後 自ら再生利用した量 ⑪のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑫	18.1
--	------

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき



(第2面)

計画の実施状況

紙くず、産業廃棄物の種類：

(第2面)

計画の実施状況

産業廃棄物の種類：木くず

(第2面)

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：繊維くず

1

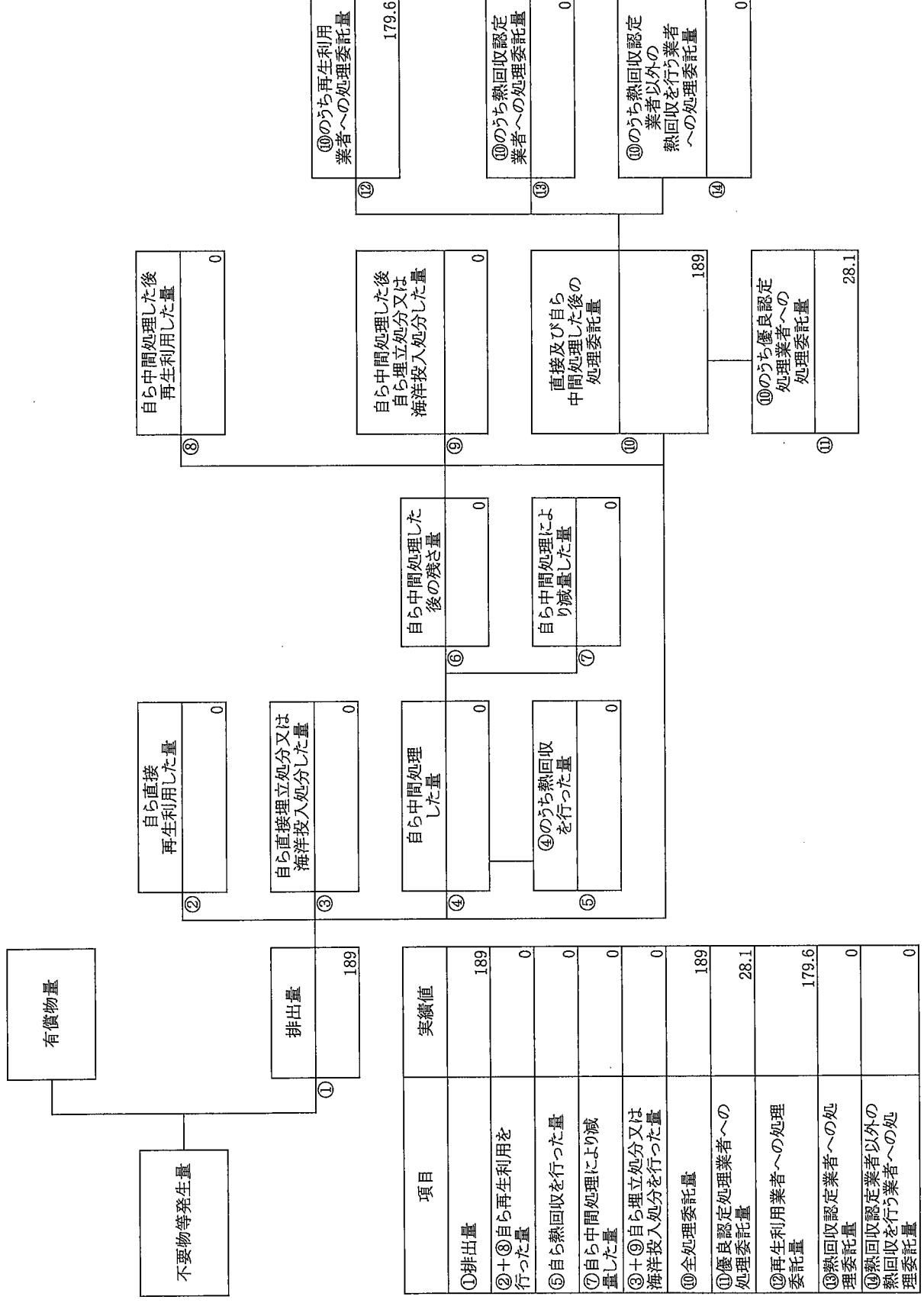
(第2面)

	項目	実績値	
①排出量	自ら直接再生利用した量	1.6	② 0
	自ら直接処理立扱分又は海洋投入処分した量	0	③ 0
④	自ら中間処理した量	0	⑤ 0
⑥	自ら中間処理した後の残さ量	0	⑦ 0
⑧	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑨ 0
⑩	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	1.5	⑪ 0
⑫	業者への処理委託量	0	⑬ 0
⑭	業者への処理委託量	1.6	⑮ 0
⑯	業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.5	⑰ 0
⑱	業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	⑲ 0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：建設混合廃棄物

1



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

別紙 東京都		計 画									
名 称	計画	A 排出量 (t)	B 自ら再生利用を行った量 (t)	C 自ら熱回収を行った量 (t)	D 自ら中間処理により減量した量 (t)	E 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 (t)	F 産業廃棄物の全處理委託量 (t)	G 優良認定処理業者への処理委託量(t)	H 再生利用業者への処理委託量(t)	I 認定熱回収業者への処理委託量(t)	J 認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)
産業廃棄物の種類	今年度の計画	当該事業場において生じた産業廃棄物の種類ごとの量	Aの量のうち、自ら再生利用し回収を行った量	Aの量のうち、自ら中間処理にAの量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入されした量	Aの量のうち、自ら中間処理にFの量のうち、優良認定処理業者への委託量	中間処理及び最終処分を委託した量	Fの量のうち、Fの量のうち、処理業者への再生利用委託量(I,J除く)	Fの量のうち、Fの量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への燃却処理委託量	Fの量のうち、Fの量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への燃却処理委託量		
木くず	目標	510.1	-	-	-	510.1	189.1	484.6	-	-	-
繊維くず	目標	0.6	-	-	-	0.6	0	0.6	-	-	-
紙くず	目標	118.5	-	-	-	118.5	64	112.6	-	-	-
金属くず	目標	21.4	-	-	-	21.4	13.3	20.3	-	-	-
廃プラスチック類	目標	177.7	-	-	-	177.7	104.8	168.8	-	-	-
ガラス陶磁器等くず	目標	154.3	-	-	-	154.3	16.8	146.5	-	-	-
コンクリート片	目標	454.9	-	-	-	454.9	2.5	432.1	-	-	-
アスファルト・コンクリート破片	目標	0.0	-	-	-	0.0	0.0	0.0	-	-	-
がれき類	目標	235.8	-	-	-	235.8	98.4	224.0	-	-	-
建設混合廃棄物	目標	177.4	-	-	-	177.4	131.9	168.5	-	-	-
石綿含有産業廃棄物	目標	12.2	-	-	-	12.2	0	11.5	-	-	-
合計		1862.9	-	-	-	1862.9	620.8	1769.5	-	-	-